

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年8月30日(2007.8.30)

【公開番号】特開2001-335592(P2001-335592A)

【公開日】平成13年12月4日(2001.12.4)

【出願番号】特願2000-137982(P2000-137982)

【国際特許分類】

C 07 H 19/073 (2006.01)
 A 61 K 31/7068 (2006.01)
 A 61 K 31/7076 (2006.01)
 A 61 K 31/708 (2006.01)
 A 61 P 31/18 (2006.01)
 C 07 H 19/09 (2006.01)
 C 07 H 19/173 (2006.01)

【F I】

C 07 H 19/073
 A 61 K 31/7068
 A 61 K 31/7076
 A 61 K 31/708
 A 61 P 31/18
 C 07 H 19/09
 C 07 H 19/173

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月17日(2007.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

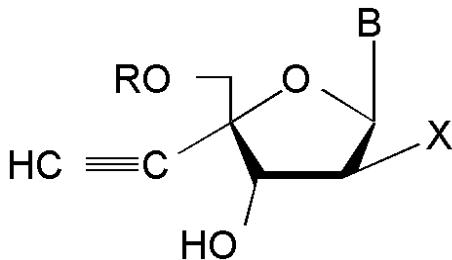
【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】式[I]で表される4'-C-エチニルプリンヌクレオシド。

【化1】



[I]

(式中、Bは、プリンもしくはその誘導体からなる群より選ばれた塩基を示し、Xは水素原子または水酸基を示し、Rは水素原子またはリン酸残基を示す。)

【請求項2】Bで表されるプリン誘導体が、ハロゲン原子、アルキル基、ハロアルキル基、アルケニル基、ハロアルケニル基、アルキニル基、アミノ基、アルキルアミノ基、水酸基、ヒドロキシアミノ基、アミノキシ基、アルコキシ基、メルカプト基、アルキルメルカプト基、アリール基、アリールオキシ基、及びシアノ基からなる群より選択された置換基を有するプリンである、請求項1記載の化合物。

【請求項 3】 Xが水素原子である、請求項1記載の化合物。

【請求項 4】 Xが水酸基である、請求項1記載の化合物。

【請求項 5】 Bがアデニン、グアニン、ヒポキサンチン、ジアミノプリンまたはその誘導体からなる群より選択されたものである、請求項1記載の化合物。

【請求項 6】 Bがアデニン、グアニン、ヒポキサンチン、ジアミノプリンまたはその誘導体からなる群より選択されたものであり、Xが水素原子である、請求項1記載の化合物。

【請求項 7】 Bがアデニン、グアニン、ヒポキサンチン、ジアミノプリンまたはその誘導体からなる群より選択されたものであり、Xが水酸基である、請求項1記載の化合物。

【請求項 8】 4' - C - エチニル - 2' - デオキシアデノシンである、請求項1記載の化合物。

【請求項 9】 4' - C - エチニル - 2' - デオキシグアノシンである、請求項1記載の化合物。

【請求項 10】 4' - C - エチニル - 2' - デオキシイノシンである、請求項1記載の化合物。

【請求項 11】 9 - (4 - C - エチニル - 2 - デオキシ - - D - リボ - ペントフラノシリル) - 2, 6 - ジアミノプリンである、請求項1記載の化合物。

【請求項 12】 9 - (4 - C - エチニル - - D - アラビノ - ペントフラノシリル) アデニンである、請求項1記載の化合物。

【請求項 13】 請求項1～12のいずれか1項に記載の4' - C - エチニルプリン又クレオシドと薬学的に許容される担体とを含有してなる医薬組成物。

【請求項 14】 抗HIV剤である、請求項13記載の医薬組成物。

【請求項 15】 エイズ治療薬である、請求項13記載の医薬組成物。

【請求項 16】 請求項1～12のいずれか1項に記載の4' - C - エチニルプリン又クレオシドの医薬製造のための使用。

【請求項 17】 医薬が、抗HIV剤である請求項16記載の使用。

【請求項 18】 医薬が、エイズ治療薬である請求項16記載の使用。